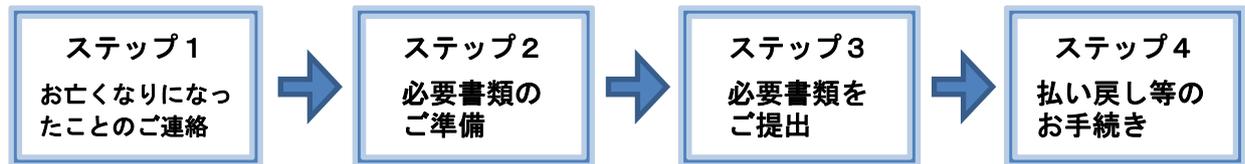


相続の手続き方法

いつも玉島信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
相続の手続方法について簡単なお案内をさせていただきます。

お手続きの流れ



《ステップ1》お亡くなりになったことのご連絡

- お亡くなりになったお客様のお取引内容がわかるもの（通帳・証書・キャッシュカードなど）をご準備のうえ、お取扱店へご来店ください。
相続のケースに応じ、具体的な手続き方法をご案内いたします。
- お亡くなりになったお客様の口座は、入出金を停止させていただきます。
家賃振込や駐車場代振込など予定がある場合は、お早めに引落口座や入金口座の変更手続きをお取りください。
- 残高証明書・預金入出金取引明細の発行
相続預金の証明書の発行が必要な場合は、お取引店へお申し付けください。

《ステップ2》必要書類のご準備

お客様の相続のケースによってお手続や必要書類は異なります。
「戸籍謄本」「印鑑登録証明書」「遺言書」などは原本提示が必要となります。書類を確認させていただき、こちらでコピーをとってお戻しします。

